

# 令和5年度奨学金のご案内

令和4年度において本校に案内があった主な奨学金を掲載しておりますので参考ください。奨学金の募集は通常毎年4月から始まりです。本校に案内があった奨学金については、随時、校内の奨学金案内掲示板および本校ホームページに掲載するほか、担任を通してHRで学生にご連絡いたします。

また、すべての奨学金が本校に案内されるとは限りません。案内がない奨学金につきましては、学生本人が募集時期や応募対象者等の情報収集を行うとともに各機関に問い合わせることになっておりますので、保護者様におかれましてはあらかじめご留意下さいますようお願いいたします。

なお、各種奨学金についての相談等は、事務局またはコミュニケーションセンターの奨学金担当者か各機関に直接問い合わせください。

奨学金名（主なもの）	対 象	備 考
日本学生支援機構 第一種奨学金 （無利子）	・1～5年生・専攻科生 ・成績基準 <b>1年生・原則中学校最終学年時での成績の平均が3.5以上</b> 2年生以上・原則成績が学科の平均水準以上 ・家計基準有	日本学生支援機構の奨学金申請は本校を通じて行いますが、本年度は <b>4月中旬頃</b> を申請締切日と予定しております。募集要項は入学式以降に入手できます。応募期間が短いため、必要書類（収入に関する証明書、保証人の選定、学生本人名義の銀行口座の開設など）を予め準備する必要があります。申請は、学生自身がWeb上で入力することになっておりますので、各自で入力を行ってください。 <b>給付奨学金を採用されると、授業料減免の申請ができます。</b>
第二種奨学金 （有利子）	・4,5年生・専攻科生 ・成績基準・原則標準成績以上 ・家計基準有	※給付奨学金の詳細については文部科学省ホームページ「高等教育の修学支援新制度」を参照してください。
給付奨学金	・4,5年生・専攻科生 ・成績基準・原則5段階評価3.5以上 ・家計基準有	<b>問い合わせ先</b> 本校事務局またはコミュニケーションセンター 奨学金担当
名張市奨学金 支給奨学金・貸与奨学金	・1～5年生 ・本人又は保護者が名張市に住所を有する者 ・性行が善良である者 ・所得基準有	<b>問い合わせ先</b> 名張市教育委員会事務局教育総務室 電話 0595-63-7849 受付時間 8:30～17:15（平日のみ）
三重県高等学校等修学奨学金	・1～5年生・専攻科生 ・保護者が三重県内に住所を有する者 ・勉学意欲があり確実に修了する見込みがある者 ・所得基準有	<b>問い合わせ先</b> 三重県教育委員会事務局 教育財務課 奨学金担当 514-8570 三重県津市広明町13番地 電話 059-224-2944 受付時間 8:30～17:00（平日のみ）
大阪府育英会奨学金	・1～5年生 ・保護者が大阪府内に住所を有していること ・道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算の基準有	予約採用者は、 <b>入学後速やかに「進学届」「奨学資金借用証書（連帯保証人の印鑑登録証明書を添付）」</b> を事務局に提出してください。 <b>問い合わせ先</b> 大阪府育英会 534-0026 大阪市都島区網島町6番20号 大阪私学会館2階 電話 06-6357-6272 受付時間 9:00～17:30（平日のみ）
和歌山県修学奨励金（奨学金）	・1～5年生・専攻科生 ・保護者が和歌山県内に住所を有していること ・年間収入額の基準有	<b>問い合わせ先</b> 和歌山県教育庁生涯学習局 生涯学習課 奨学班 640-8585 和歌山市小松原通1-1 電話 073-441-3663 または 3728
奈良県修学支援奨学金	・1～5年生 ・保護者が奈良県内に住所を有していること ・向学心に富み、学習態度が良好な者 ・所得基準有 世帯全員の収入額合計が生活保護基準の1.5倍以内	<b>問い合わせ先</b> 奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係 630-8502 奈良市登大路町30番地 電話 0742-27-9859（直通）
近畿大学工業高専奨学金	・本校学生 ・家庭の経済事情、学業成績、奨学金等の貸与状況、課業・課外活動状況、人物などを総合的に審査 ・家計支持者の死亡等により家計が急変し、学業の継続が困難な者	<b>応募時期</b> 募集時期に合わせて説明会を予定しております。 <b>問い合わせ先</b> 本校事務局またはコミュニケーションセンター 奨学金担当

※1 奨学金は、申請すると必ず採用されるとは限りません。

※2 返還不要（給付等）の奨学金もあります。

※3 奨学金の**併用もしくは併願**については、「可能・不可能」があります。各規定等を熟読の上、責任を持って申請してください。

※4 奨学金に関する連絡や採択の可否等については**原則学生本人に対して直接行います**のでご了承ください。

※5 奨学金に係る一部の書類については、保護者様宛に郵送する場合があります。

\*掲載内容は令和4年度のもので、応募期間や対象者等については記載内容と異なる場合があります。必ず各申請書類等で確認してください。

**中学校での予約申込で採用予定（内定）通知を受けた方は・・・**

入学後速やかに、必要書類を各自で事務局奨学金担当へ提出してください。期限までに手続きされないと本採用になりません。

**奨学金は学生自らの意志と責任を持って申請手続きを行ってください。**

卒業後は、必ず本人が返還しなければなりません。保護者様も学生本人とよく連絡を取り合ってください。